

退所児童等アフターケア事務所 『めぐり』

令和2年度 事業計画

1. 児童養護施設など退所児童のアフターケアに関する事業を行う。

2. 事務所の概要

①所在地 〒740-0034

岩国市南岩国町4丁目66-17-2 スリーS 1階

②職員構成

ソーシャルワーカー 1名 事務所の管理全般・上記事業への従事

3. 基本方針

児童養護施設等を退所した子ども達(以下退所児童)が自立して生活できることを目標として、伴走のように支援を行う。

退所児童に対して個別の生活相談支援や就労支援の相談を受けたり、または外出や行事などを通して継続的な関わりを持つ。

4. 支援内容

①個別相談支援

電話・メール・退所児童の来所・当法人スタッフの訪問等。

②同行支援

各種手続きや契約時、通院や就労先への訪問等。

③グループワーク等を通じた居場所づくり

フットサルやソフトバレー等のスポーツイベントや、食事会の開催

④就労支援

ハローワークへの同行支援。

当法人の連携協定企業に就労した場合は、就労企業と情報共有を行い、公私に渡りサポートする。

⑤短期間の緊急宿泊スペースの提供

5. 関係機関連携

退所児童の自立支援の為に必要に応じて、児童相談所、入所していた児童福祉施設、退所児童の家族、就労先と協力を行っていく。その他、ボランティアや他の退所児

童の受け入れを積極的に行い、食事会や遊びの同伴など他者との交流の機会を得ていく。

6. 広報活動

当事務所や事業の状況を知らせる為、ホームページや SNS 等による情報開示と情報発信に取り組む。

7. その他

地域の子ども達に対して学習支援や食事提供の場としても提供する。